

令和3年色麻町議会定例会8月会議録（第1号）

令和3年8月19日（木曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
----	-------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長補佐	大槻清章君

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

## 議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会議日程の決定
  - 日程第3 議案第57号 色麻町個人情報保護条例の一部改正について
  - 日程第4 議案第58号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）
  - 日程第5 議案第59号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会議日程の決定
  - 日程第3 議案第57号 色麻町個人情報保護条例の一部改正について
  - 日程第4 議案第58号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）
  - 日程第5 議案第59号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本会議はクールビズ対応のため、8月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年色麻町議会定例会を再開し、8月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案第57号から議案第59号までの3か件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、早坂利悦町長から発言の申し出がありますので、許可いたします。御登壇の上、発言願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 改めて皆さん、おはようございます。新型コロナワクチン接種についての御報告を皆さんに申し上げておきたいと思えます。

高齢者を含む16歳以上の新型コロナワクチン集団接種については、保健福祉センターを接種会場に、5月11日から8月11日までの間の24日間に接種を希望した4,400名の方が1回目の接種を終え、4,299名の方が2回目の接種を終了している状況であります。新型コロナワクチン集団接種に当たっては、加美郡医師会及び大崎歯科医師会の先生方には絶大なる御協力を賜り、深く感謝を申し上げるところでございます。

12歳から15歳の方の接種につきましては、加美郡医師会と協議を行い、日本小児科学会の提言等を踏まえ、集団接種ではなく、医療機関で行う個別接種で実施することに決定し、郡内の6医療機関で個別接種を行うことができることになりました。対象者は208名の方々に、8月17日に接種券を発送したところであります。保護者の皆様には、接種券と一緒に厚生労働省で示しておりますコロナワクチンに関する資料もお送りしておりますので、十分に御確認の上、接種を受けられるようお願いをいたします。なお、集団接種において接種できなかった方で接種を希望する方は、12歳から15歳の接種と同様に、郡内の6医療機関で接種ができますので、町のホームページ等でお知らせをいたします。

また、宮城県がまん延防止等の重点措置の対象地域となり、適用期間が今月20日から来月12日までとなっております。昨日、市町村長会議が開催され、県からまん延防止等の重点措置適用に伴う要請内容が示されました。町としても町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、現在の感染状況等を考慮し、公共施設の使用をまん延防止等重点措置の適用期間と同様に、9月12日まで利用を中止することに決定いたしました。町民の皆さんにはこの有線放送を通じてではありませんけれども、全国で感染力の強いデルタ株が猛威を振るっており、急激な感染拡大で予測困難な状況となっております。ワクチン接種が終えられましても、全く油断する状況ではございませんので、引き続き手洗いの励行、マスクの着用、感染地域との不要不急の移動自粛などの感染対策に努めていただきますように、よろしく願いいたします。

なお、個別接種を行う郡内の6医療機関をお知らせしておきたいと思えますが、公立加美病院、ありまファミリークリニック、小野田クリニック、宮崎の鈴木診療所、大山医院、鈴木内科医院、この6医療機関でございます。先ほども申し上げましたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、町長からの申し出による発言を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、1番大内直子議員、2番佐藤 忍議員の両議員を指名いたします。

## 日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。8月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、8月会議は本日1日と決しました。

## 日程第3 議案第57号 色麻町個人情報保護条例の一部改正について

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第57号色麻町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第57号色麻町個人情報保護条例の一部改正について、提案理由を御説明いたします。

今回の改正は、デジタル改革関連法幾つかございますが、その一部として、1つは、デジタル庁設置法、もう1つは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる整備法が本年5月19日に公布され、9月1日に施行されることによる改正ということになります。

まず、デジタル庁設置法では、その附則第41条において、行政機関個人情報保護法第35条の文言のうち、総務大臣を内閣総理大臣に改める改正を行っております。

次に、整備法では、その第55条において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法、この第19条が改正され、第4号が新設されることによって、従来の第4号以降の各番号が全て一つずつ繰り下がる改正が行われております。以上のことから、色麻町個人情報保護条例が引用しているこれらに関連する部分について、所要の改正を行うものであります。

議案書及び審議資料、どちらも1ページを御覧いただきたいと思います。

改正の内容であります。条例第21条の2の条文中、総務大臣とあるものを内閣総理大臣に、それぞれの条項ずれによりまして、番号法第19条第7号とありますものを、番号法第19条第8号に。同条第8号とありますものを、同条第9号に改めるものであります。

この改正によりまして、この我が町の条例の内容が変わるというものではございません。あくまで上位法令というものの参照部分を直すということと、文言の整理というこ

とになります。

なお、施行日につきましては、上位法の施行日と同じ令和3年9月1日とするものであります。

以上、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第58号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第58号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第58号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,027万9,000円を追加し、予算総額をそれぞれ43億9,236万6,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げます。議案書7ページを御覧ください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金670万円の増。

第16款県支出金第2項県補助金で、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,000万円の増。

第19款繰入金第2項基金繰入金で、財政調整基金からの繰入金350万円の増といたしました。

次に、歳出に移ります。8ページになります。

第2款総務費第1項総務管理費において、工業団地整備事業特別会計繰入金30万円の増。

第3款民生費第2項児童福祉費において、民設民営で実施する認定こども園整備について、設置運営事業者の公募に係る選定の際の報償費として、認定こども園設置運営事業者選定審査委員会委員謝礼として4万円の増。

第4款衛生費第1項保健衛生費において、医療機関に支払う新型コロナウイルスワクチン接種委託事務手数料7万9,000円の増。

第6款農林水産業費第1項農業費において、本日配付いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金計画の事業ナンバー20、鳥獣被害対策緊急支援事業として、鳥獣被害対策緊急支援事業交付金76万3,000円の増。

第7款商工費第1項商工費において、事業ナンバー21、事業継続支援金1,600万円の増。なお、計画の財源内訳、その他1,000万円につきましては、県補助金の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村交付金であります。

第8款土木費第2項道路橋梁費において、道路及び水路の補修にかかる燃料費、修繕料及び重機等借上料合わせて103万円の増。

第4項住宅費において、明渡しに伴う修繕料及び過誤納還付金合わせまして203万9,000円の増。

第14款予備費は2万8,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行ったところでございます。

以上、令和3年度色麻町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げましたが、詳細については款項を追っての質疑の際にお答え申し上げます。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書7ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第16款県支出金第2項県補助金。（「なし」の声あり）

第19款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第3款民生費第2項児童福祉費。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君）ここに認定こども園整備事業費4万円なんですが、その内訳として選定審査委員会委員謝礼とありますが、どういうメンバーで、何人この選定委員を選ぶのか、詳細について説明していただきたいと思います。

○議長（中山 哲君）子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）お答えをいたします。

審査委員会の委員につきましては、現時点では13名を予定をしております。内訳につきましては、町関係者が6名、それから外部評価委員として7名を予定をしております。したがって、この7名の謝礼につきましては、今回、予算計上をさせていただきました。

また、外部評価委員につきましては、子ども・子育て会議の委員、それから教育委員の各1名ずつ、それから保育所、幼稚園の保護者代表が各1名ずつで3名になります。それから専門的知識を有する方が2名というふうになります。

以上になります。

○議長（中山 哲君）11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君）この認定審査会、要するにさきの議会で町長は8月末に公募をしますと、認定こども園のね。そして、それが決まれば、応募するところがあればの話だと思いますけれども、審査会の方々がその応募してくれた事業所っていうんですか、事業者じゃないな、事業所に対しての認定審査会をしていただくんだというふうに理解しているんですが、その町関係が6名、町以外の方が7名ということでありましたが、この7名の方に、要するに認定こども園の今色麻幼稚園、清水小学校跡地なんですが、あその場所がいいんだという審査会、あの場所を選んだ審査会のメンバーもこの中に入っているのかどうかということも、ちょっとお聞きしておきたい。

○議長（中山 哲君）子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）お答えをいたします。

先ほど、今回の外部評価委員の中で色麻幼稚園の場所を選んだ方が入っているかということですが、子ども・子育て会議の委員の代表の方1名を入れる予定にしております。

○議長（中山 哲君）よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君）お尋ねさせていただきます。

ただいま選考委員については13名というお話は承りました。しかれば、その選考委員が最終的に決める場合の基準になるものが多分、仕様書なるものが今度業者、事業者に対しても必要になってくるのかなあとと思われます。先般、町長の全協でお話をいただいておりますが、いまだその部分がちょっと分かりかねる部分もあるものですから、今後どういった形でそういうものを出していくのか。つくる際の仕様書の内容について、どうい

ったものにしていくのか、その点をまずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

現在、仕様書のほうはこれからっていうか、検討中っていうか、ほぼほぼ出来上がってはいるんですが、その審査項目の基準につきましては、法人の運営状況であったり、施設整備、それから施設の運営、それから教育・保育内容、それから給食安全衛生管理、それから職員確保・配置計画だったり、あと、保護者の対応、地域の交流だったり、町との連携、これらを基準に審査をしたいなあというふうに思っております。

なお、公募に際しましては、ホームページのほうで公表をして募集をする予定にしております。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 農業費、新型コロナウイルス感染症対策費の中で、今総務課長からこの資料いただきました。鳥獣被害対策緊急支援事業の侵入防止柵の設置に必要な経費76万3,000円というふうにこの資料いただいておりますが、この侵入柵の整備、今どのような、色麻町全体でどのような計画でやっていくのか。

あと、今電気柵、それからワイヤーメッシュとあるんですが、この76万3,000何がしでどの地域をこれからやろうとしているのかをお伺いします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、今後のその侵入防止柵の設置事業については、平成28年から実施しておりますが、今年度につきましてもワイヤーメッシュ柵の設置、それから電気柵の設置をしていきます。それで、今年度の事業につきましては、ワイヤーメッシュ柵については1万6,200メートル、それから電気柵につきましては3,600メートルになります。

それから、28年度から設置しておいた電気柵の移設設置がございます。この移設設置につきましては当初、28年度当初、被害農地の囲いごとに電気柵を設置していた場所が、地区があるんですが、それ以降そういったその設置だけではなかなかイノシシの被害、侵入を抑えきれないということで、広域柵の設置ということに切り替えながらやっております。広域柵については、農地と山沿いに設置、それから河川沿いに設置するのが広域柵ということがございますので、そういったことで当初、電気柵設置していたものを新たな地区に移動するという内容でございます。

それで、今年度に設置する地区でございますが、ワイヤーメッシュについては12地区が対象でございます。それから電気柵については1地区。それから移設する電気柵を設置するところについては7地区というような内容になっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

第7款商工費第1項商工費。12番福田 弘議員。

○12番(福田 弘君) それでは、商工費の事業継続支援金1,600万円についてお伺いしたいと思います。

本日、資料としていただいた明細見ますと、20万円の80事業者というような内容になっておるようですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の中で、結構飲食業の方々の事業への影響というのが大きいのかなあというふうに考えておりますけれども、80事業者ということになると、飲食業のほかに幅広い分野の事業の方々を想定した予算かなというふうに考えますけれども、いろんな事業者ありますけれども、具体的にどのような事業者を対象にして交付を行う見込みなのか、お伺いをしておきたいと思います。

○議長(中山 哲君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。

事業継続支援金ということで1,600万円ほど予算計上させていただいておりますが、80事業者ということなんですけれども、これについては昨年度も実施した事業でありまして、昨年その対象になったのは70事業者でございました。今年度については、若干その対象事業者が増えるのではなかろうかということで80事業者を見込みとして計上いたしております。

対象事業者につきましては、色麻町内に事業所がある中小企業者全般でございまして、商工業者、それから製造業者、建設業者、電気、ガス、水道事業者、それから卸売業とか、運送業等々、そのほか飲食サービス業も対象になってございまして、地元の事業者数については、全体で230業者と把握しております。

以上でございます。

○議長(中山 哲君) 12番福田 弘議員。

○12番(福田 弘君) 町内の中小事業者全般ということで理解をいたしました。そうした中で、今回その対象事業者の事業収入が前々年度対比で月20%以上減少した事業者ということなんですけれども、この1月から6月までの間に1か月でもその20%以上の減収があれば該当になるというふうに理解していいのかどうか、お願いをしたいと思います。1月から6月全体での20%なのか、一月でも20%で該当になるものかどうか、その辺もお伺いをしておきたいと思います。

○議長(中山 哲君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。

まず、その前々年度と比較してということにつきましては、まず新型コロナウイルス感染症のその影響がなかった年の売上げと比較したいということで、前々年度といたしました。それで、1月から6月までの間ということ、一月でも前々年度と比較して20%以上減少した月があれば該当ということで、取り扱わせていただきたいと思います。

○議長(中山 哲君) よろしいですか。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 分かりました。

そうすると、一月でも20%以上減収になれば対象だと。手厚い補償かなあというふう  
に考えます。

それで、結構国のほうの持続化給付金等々については、支給の遅れが大変大きな問題  
になっているようですけれども、本町としてこの80事業者想定しておるようだけれど  
も、申請をいつ頃から始めていただいて、交付がいつ頃なされるものかどうか、予定と  
して今考えているのかお伺いをしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

今回の補正を御可決いただいた後、早速その事務事業に入らせさせていただきたいと  
思いますし、めどといたしましては、年内中に業務を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

第8款土木費第2項道路橋梁費。（「なし」の声あり）

第4項住宅費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま  
した。

#### 日程第5 議案第59号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予 算（第3号）

○議長（中山 哲君） 日程第5、議案第59号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会  
計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 議案第59号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会  
計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、去る定例会7月会議、議案第55号で御可決を賜りました工業団地第2

工区の土地の取得に伴いまして、造成工事に着手させていただくための補正予算でございます。既定の歳入歳出予算の総額に1億1,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,765万7,000円とするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして御説明申し上げます。歳入から御説明を申し上げます。議案書16ページを御覧ください。

第1款繰入金第1項他会計繰入金では、一般会計からの繰入金で30万円の増額でございます。

第5款町債第1項町債1目地域開発事業債は、工業団地第2工区の整備費に充当いたします工業団地整備事業債1億1,000万円の増額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。議案書17ページを御覧ください。

第1款公債費第1項公債費2目利子では、一時借入金利子で5万円でございます。今回、一時借入金の借入れ限度額を1億円と設定をさせていただきましたので、借入れの必要が生じた場合の借入金利子でございます。

第3款事業管理費第1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費では、第2工区の造成工事にかかる費用で、重機借上料、工業団地造成工事費及び工事用原材料費等で、合計1億1,005万円でございます。

第4款予備費第1項予備費でございますが、今回の補正予算で計上させていただいた予算を含め、予定しております費用に軽微な不足が生じた場合に対応させていただくため、20万円を計上させていただきました。

次に、議案書13ページを御覧いただきます。

第2表地方債補正では、工業団地整備事業費に充当いたします工業団地整備事業債の起債限度額を1億1,000万円といたしました。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書16ページ、歳入から入ります。

歳入。

第1款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

第5款町債第1項町債。（「なし」の声あり）

続いて、歳出に入ります。

第1款公債費第1項公債費。（「なし」の声あり）

第3款事業管理費第1項工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

第4款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、13ページに戻りまして、第2表地方債補正。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページに戻りまして、第3条一時借入金。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。以上で質疑が終了いたしました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、令和3年色麻町議会定例会8月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日8月20日から次の会議までを休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日8月20日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時38分 散会

---

---